# 第12回北斗市農業委員会総会議事録

令和5年2月27日 開催

北斗市農業委員会

招集年月日	令和5年2月27日		
招集場所	北斗市総合分庁舎 3階 大会議室		
委員の出欠状況	1番 澤 田 亨 出席 8番 落 合 修 欠席		
(出席 12名)	2番 山 本 正 人 出席 9番 吉 田 勝 幸 出席		
(欠席 2名)	3番 齊藤介男 出席 10番 佐々木 敬子 出席		
	4番 笠 原 勝 幸 出席 11番 時 田 孝 喜 欠席		
	5番 佐々木 秀 樹 出席 12番 加 藤 隆 出席		
	6番 岡村栄士 出席 13番 佐々木 勝利 出席		
	7番 中 川 哲 出席 14番 和 田 勝 雄 出席		
本会議に職務の ため出席した者 の職氏名 事務局長 吉 田 賢 一 係 長 大 森 千 里 再 任 用 澤 口 則 之			

	I	
会長提出議案	報告第1号	農地法第3条の規定による届出について
	報告第2号	農地移動適正化あっせん申出の取下げについて
	報告第3号	営農型発電設備の下部の農地における農作物の状況報告 について
	議案第1号	農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の 確認について
	議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請について
	議案第3号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利 用集積計画(所有権移転)の決定について
	議案第4号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利 用集積計画(賃貸借)の決定について
	議案第5号	農地移動適正化あっせんの申出について
	議案第6号	土地の現況証明調査委員の指名について
委員提出議案		
等の標題		
	l	

# 第12回北斗市農業委員会総会議事日程

# 開議 令和5年2月27日 午後 1時28分

日程第	1	会議録署名委員の指名について	
日程第	2	会期の決定について	
日程第	3	農地法第3条の規定による届出について	(報告第1号)
日程第	4	農地移動適正化あっせん申出の取下げについて	(報告第2号)
日程第	5	営農型発電設備の下部の農地における農作物の状況報告に ついて	(報告第3号)
日程第	6	農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について	(議案第1号)
日程第	7	農地法第3条の規定による許可申請について	(議案第2号)
日程第	8	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用 集積計画(所有権移転)の決定について	(議案第3号)
日程第	9	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用 集積計画(賃貸借)の決定について	(議案第4号)
日程第1	0	農地移動適正化あっせんの申出について	(議案第5号)
日程第1	1	土地の現況証明調査委員の指名について	(議案第6号)

# 第12回北斗市農業委員会総会議決結果表

# 令和5年2月27日

番号	番号 報告・議案	件名	提出者	議決結果	備考
1	報告第1号	農地法第3条の規定による届出について	会長	報告済	2件
2	報告第2号	農地移動適正化あっせん申出の取下げについ て	会長	報告済	1件
3	報告第3号	営農型発電設備の下部の農地における農作物 の状況報告について	会長	報告済	1件
4	議案第1号	農地法第18条の規定による合意解約通知の 成立状況の確認について	会長	決定	10件
5	議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請について	会長	決定	1件
6	議案第3号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定によ る農用地利用集積計画(所有権移転)の決定 について	会長	決定	10件
7	議案第4号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定によ る農用地利用集積計画(賃貸借)の決定につ いて	会長	決定	4件
8	議案第5号	農地移動適正化あっせんの申出について	会長	決定	3件
9	議案第6号	土地の現況証明調査委員の指名について	会長	決定	_

(午後 1時28分 開会)

# (開会宣言) 和田会長

定刻よりも若干早いんですけども、皆さん揃いましたので始めたいと思います。

今日は暖かい日和で、この間までは寒かったりなど今年の天気は 不順続きで、何か若い人には体にいいんですけども高齢者には大変 環境が悪いということで、病院に行っていると体調を崩したという ような方が大変多いようでございます。

また、農作業も、もうすぐ3月です。若干、ほうれん草などを出している方もおりまして、忙しい日々を送っている方もおります。ほうれん草を取った後にネギを定植するということで、旧大野町でネギを1番作っている人は張り切って頑張ってやっています。ハウスに入っていると暖かくて、表に出ると寒いということで体調を崩すことが多いということを言っておりました。皆さんも、農作業が忙しい時期ですけども体調には十分注意していただきたいと思います。

今日の総会は、報告3件、議案6件で大変短いのでありますけれども、ひとつよろしくお願いいたします。簡単ですが挨拶といたします。

### 事務局長

委員の動向をお知らせいたします。

8番落合委員、11番時田委員より欠席の届出がありましたのでお知らせいたします。

北斗市農業委員会会議規則第7条では、「会長は、会議の議長となり議事を整理する」こととなっておりますので、この後の議事については和田会長が進行いたします。よろしくお願いいたします。

### 議長

それでは、早速、会議を始めさせていただきます。 本日の議事日程は、お手元に印刷配布のとおりであります。 直ちに日程に入ります。

## 日程第1 議 長

日程第1 本日の会議録署名委員を指名いたします。

議席番号10番佐々木敬子委員、議席番号12番加藤隆委員の両名を指名いたします。

# 日程第2 議長

日程第2 会期の決定についてをお諮りいたします。

本総会の会期は、本日1日と決定することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認め、本総会は本日1日と決定いたしました。

日程第3

議長

日程第3 報告第1号「農地法第3条の規定による届出について」を議題といたします。

番号1及び番号2を一括上程いたします。

事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

御説明いたします。

農地法第3条の3第1項の規定によりまして、農地又は採草放牧地について、相続等により権利を取得した者は農業委員会に届け出ることとなっております。

番号1につきましては、白川コミュニティセンターより南側・北側などの農地でございます。番号2につきましては、大野リバーサイドゴルフ練習場より東側・北西側などの農地でございまして、これらの届け出につきましては、北斗市農業委員会事務専決規程に基づき専決処分しましたことを御報告するものでございます。

以上でございます。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。

日程第 4 議 長

日程第4 報告第2号「農地移動適正化あっせん申出の取下げについて」を議題といたします。

番号1を上程いたします。

事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

御説明いたします。

本件に関しましては、昨年12月総会においてあっせんの申出が されておりましたが、売買先が決まったことから取り下げるもので ございます。

なお、この案件につきましては、この後の議案第3号(所有権移 転の決定)において御審議いただく予定となっております。

以上でございます。

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。

日程第 5 議 長

日程第5 報告第3号「営農型発電設備の下部の農地における農作物の状況報告について」を議題といたします。

番号1を上程いたします。 事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

御説明します。

本件に関しましては、農地巡回指導の際に現地を皆様に確認していただいております、三ツ石の営農型発電設備の農地でございますが、この一時転用許可を受けた者は、農作物の生育状況及び収量状況を毎年2月末までに農業委員会経由で北海道に報告することとなっておりまて、このたび当委員会に提出されたものでございます。

また、その報告に際しては、知見を有する者に確認し、知見を有する者からの意見を付することとなっておりますので、渡島農業改良普及センターから所見についても併せて御報告するものでございます。

以上でございます。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。

日程第 6 議 長

日程第6 議案第1号「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」を議題といたします。

番号1から番号10までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

御説明いたします。

本件に関しましては、合意による解約が引き渡し期限の6カ月以内に行われていることが要件となっておりまして、解約合意と引き渡しが同日で行われ、通知されておりますので問題ないと考えられます。

なお、番号1の案件につきましては、この後の議案第4号(賃貸借の決定)において。また、番号2、番号9及び番号10の案件につきましては、議案第3号(所有権移転の決定)において、それぞれ御審議いただく予定となっております。

以上、よろしく御審議願います。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

日程第7 議長

日程第7 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

番号1を上程いたします。 事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

御説明いたします。

本件に関しましては、函館育ちライスターミナルより南側の農地 でございまして、引き続き2年の期間を設定し賃貸借するものでご ざいます。

以上、よろしく御審議願います。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

日程第8

議長

日程第8 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を議題といたします。

番号1から番号9までを一括上程いたします。

事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

事務局長より説明があります。

事務局長

御説明いたします。

番号1につきましては、先ほどの議案第1号(合意解約通知の成 立状況の確認) がありました文月地蔵堂より南東側の農地でござい まして、平成22年5月よりこの農地を耕作してきました方へ売買 するものでございます。番号2につきましても、合意解約通知の成 立状況の確認がありました函館育ちライスターミナルより北側の 農地でございまして、隣接地を耕作する方へ売買するものでござい ます。番号3につきましては、大野農業高校より南西側の農地でご ざいまして、令和2年7月よりこの農地を耕作してきました方へ売 買するものでございます。番号4につきましては、函館育ちライス ターミナルより西側の農地でございまして、近接地を耕作する方へ 売買するものでございます。番号5につきましては、函館育ちライ スターミナルより北東側の農地でございまして、近接地を耕作する 方へ売買するものでございます。番号6につきましては、観音山観 音堂より北側、JA新はこだて本店より東側などの農地でございま して、平成26年2月よりこの農地を耕作してきました方へ売買す るものでございます。番号7につきましては、長瀞橋より西側の農 地でございまして、経営規模拡大を図ろうとする方へ売買するもの でございます。番号8につきましては、野崎霊園より東側の農地で ございまして、経営規模拡大を図ろうとする方へ売買するものでご ざいます。番号9につきましては、本年1月総会において農業経営 基盤強化促進法第16条第2項の規定により、市長に対し買入協議 の通知を要請した案件でございまして、その後、農地中間管理機構 である北海道農業公社が所有者と農地保有合理化事業(農用地等売 払事業)により買入れする旨の利用調整をした結果、売買に至った ものでございます。

以上、よろしく御審議願います。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

議長

次の番号10の案件につきましては、4番笠原勝幸委員が北斗市 農業委員会会議規則第25条の規定により、「議事参与の制限」の 対象となりますので退席を求めます。

(笠原委員 退席)

議長

それでは、番号10を上程いたします。 事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

事務局長より説明があります。

事務局長

御説明いたします。

番号10につきましては、白川第一会館より東側の農地でございまして、平成24年5月よりこの農地を耕作してきました方へ売買するものでございます。

以上、よろしく御審議願います。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

(笠原委員 復席)

日程第 9 議 長

日程第9 議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について」を議題といたします。

番号1から番号4までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

御説明いたします。

番号1につきましては、先ほどの議案第1号(合意解約通知の成立状況の確認)がありました北海道新幹線渡島当別トンネルより北西側の農地でございまして、労働力不足のため隣接地を耕作する方へ貸すものでございます。番号2につきましては、三好会館より北側の農地でございまして、自身が経営する法人へ貸すものでございます。番号3につきましては、第2給食センターより北側の農地で、引き続き5年の期間を設定し賃貸借するものでございます。番号4につきましては、三好会館より南西側の農地で、引き続き5年の期間を設定し賃貸借するものでございます。

以上、よろしく御審議願います。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

### 日程第10 議 長

日程第10 議案第5号「農地移動適正化あっせんの申出について」を議題といたします。

番号1から番号3までを一括上程いたします。

事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

### 議長

朗読が終わりましたので、あっせん委員を指名いたします。

番号1につきましては、議席番号1番澤田亨委員、議席番号6番岡村栄士委員、補助委員として加藤美智子推進委員を。番号2につきましては、議席番号10番佐々木敬子委員、議席番号14番和田勝雄委員、補助委員として鹿角昭夫推進委員を。番号3につきましては、議席番号2番山本正人委員、議席番号11番時田孝喜委員、補助委員として髙橋陽一推進委員を指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

### 議長

御異議なしと認め、本件は指名のとおり決定いたします。 あっせん委員に指名された方は、よろしくお願いいたします。

## 日程第11 議 長

日程第11 議案第6号「土地の現況証明調査委員の指名について」を議題といたします。

事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

#### 議長

朗読が終わりましたので、調査委員を指名いたします。

議席番号3番齊藤介男委員、議席番号9番吉田勝幸委員、議席番号11番時田孝喜委員、議席番号12番加藤隆委員の、以上4名を指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

### 議長

御異議なしと認め、本件は指名のとおり決定いたします。

#### 議長

以上で、本日の全日程を終了いたしました。

これをもちまして、第12回北斗市農業委員会総会を閉会いたします。

御苦労様でございました。

(午後 2時18分 閉会)

	議長(会長)	和田勝雄
	署名委員	佐々木 敬 子
	IJ	加藤隆